

# 「小杉にもバスを走らせて欲しい」 高校生よりの要望に

## お答えいたします

去る12月の始め、小杉地区の高校生より、「小杉地区の高校生は学校若しくは最寄りの駅まで自転車通学をしています。が、雨や雪の日には不便であり、また非常に危険であることから小杉地区にバスの運行をお願いしたい」と要望がありました。

現在の高校生の皆さんは御存じないと思いますが、かつて昭和50年代には新潟―小杉―新津間に新潟交通の定期バスが一日5往復運行されておりました。

しかし、残念なことに利用客が少なく地元の小杉地区や村、議会の強い存続要望にもかかわらず昭和60年6月1日より廃止されました。

新潟交通(株)としても公共交通機関であり、地域の皆さんの通勤通学の交通手段として運行に努力されてこられました。今日のバス事業をとりまく社会環境の厳しさや、年々減少する利用客からして企業の存立も危うくなり、バス利用の皆様はこれ以上の迷惑をかけてはと、管内バス路線の総合的な見直しを行

つているそうです。

このような経過からして、民間企業によるバス運行は非常にむずかしいと思われまます。

また、町が直接的な立場での運行を考えますと中学生の通学問題、小杉地区以外の木津・藤山・駒込等の地域的な問題、財政負担の問題等色々な課題が生まれ、簡単には結論が出せず、様々な角度から検討いたさなければなりません。

ご要望の頂きました高校生に誠に申し訳なく思いますが、横越町も現在大きく変化発展いたしております。

将来は新潟―亀田―横越の環状バス路線の運行も夢ではないと思えます。

横越町も全地区路線バス運行に努力いたしたいと思っておりますが、当面家庭、地域、PTAの皆さんともご相談頂き、安全な通学を期待いたしております。

これからも町に対してすばらしいご意見をどうぞお寄せください。

# 訪問販売法の一部が 改正されました

## 従来の訪問販売法と 新たな「特定継続的役務」とは

従来の訪問販売法では、訪問販売や電話勧誘販売といった特殊な販売形態をとるものを規制対象としていました。

改正された訪問販売法では、規制対象が継続的役務(サービス)にも拡大され、政令で指定した「特定継続的役務」であれば、販売形態を問わず店舗で契約したものも含め、すべて規制の対象となります。

今回の改正により指定された特定継続的役務は、①エステティックサロン、②語学教室、③学習塾、④家庭教師派遣の4つの業種で、左上表の期間・金額を超える契約が規制対象となります。特定継続的役務は、今後、消費者の苦情状況や取引の実態などに照らして、政令で追加指定されていく予定です。

業種	期間	金額
エステティックサロン	1 か月	5 万円
語学教室	2 か月	5 万円
学習塾	2 か月	5 万円
家庭教師派遣	2 か月	5 万円

\*入学金・受講料・教材費、関連商品など、契約金の総額が5万円を超えていると規制対象になります。  
\*5万円を超える契約で「有効期限なし」のものは2か月以上とみなされ、規制対象となります。

## 勧誘や契約のルールが変わります

平成11年10月22日から、次の6つの項目が加わり、契約取引の新しいルールがスタートしました。

①書面の交付義務  
事業者は消費者に対し、契約を締結するまでと契約締結時に、契約内容や支払いの金額、方法、クーリング・オフや中途解約に関する事項を記載した書面を交付する義務があります。

②クーリング・オフ  
契約書面の交付から8日間は無条件解約をすることができ

## 契約取引のトラブル相談窓口

国民生活センター、または新潟県消費生活センター(☎285-4196)などににご相談ください。また、改正訪問販売法の内容については、次の窓口でも情報を提供しています。

●通商産業省 消費経済課  
☎03-3501-1511  
ホームページ  
<http://www.miti.go.jp/>

# ふる里物語 町史編さんだより ⑥2

## よねざわはん 米沢藩と越後豪農

下木津村の庄屋であった石井五郎右衛門は、慶応4年(1868)7月5日、米沢藩から苗字帯刀御免の許しを得ました。なおかつ、同藩の越後出兵の目的が成功したら、扶持(家来に支給される米)も与えられる約束でした。

周知のように、米沢藩は、奥

羽越列藩同盟の一方の盟主として、5月1日、大軍を越後に派遣し、北越方面での本格的な交戦に参加します。5月30日には、新潟町の管理をも委任されています。

石井五郎右衛門への格式付与は、こうした米沢藩の越後進軍略のなかに位置づけて理解されるべきものです。

はじめ五郎右衛門は、新潟出先の山口謹一郎なる者からの知らせで、新潟の米沢藩役所に願書を出しました。6月22日のことです。

願書では、「自分の祖先は、石井準人佐という。千坂対馬守が護摩堂城(現田上町)城主の際、

家来であった。上杉家が慶長3年(1598)の奥州国替えの際、暇をもらい、木津に居住し、田畑を開発、これまで庄屋を勤めてきた。今回、上杉家が鎮撫のため出馬され、旧主千坂様も出陣された。誠にありがたく、大切な時節柄と存するので、身命をなげうって、ご奉公する決心である。相応の御用があれば、家来同様に思召されて、何なりと申し付けていただきたい。」と、述べています。

その後、24日、新潟の米沢藩総督色部久長に面会し、さらに26日には下関(現岩船郡関川村)まで出向いて、米沢藩主上杉斉憲に面会しました。上杉斉憲は、

6月6日、藩兵管励のため、米沢を發して越後に入り、下関に在陣していました。藩主からは五郎右衛門に対し、「遠方のところ大儀であった。品々頼みいる。」と挨拶がありました。

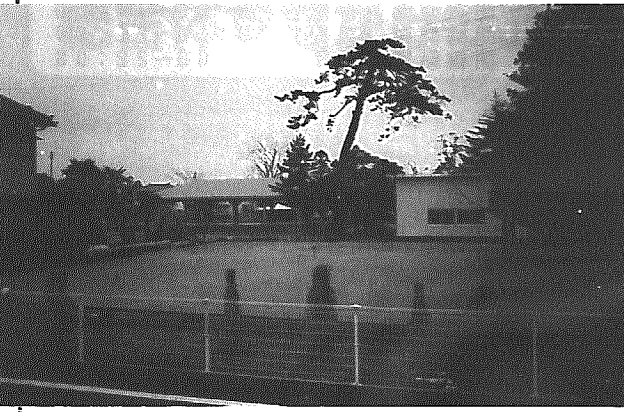
こうして、7月5日には新潟役所で、前記のような達しを受け取ったのであります。米沢藩のこの厚遇ぶりは、尋常のものとは思えません。

色部久長の日記には、ほかに「も、間瀬村宝輪儀吉・高山村伊藤太郎・五十嵐村伊藤五兵衛・東上村伊藤五郎左衛門・中権寺村伊藤利藤太・満願寺村石川哲太郎など、同様のあつかいを受けている者の名前が見られます。

越後上杉氏時代の旧領地に入り込んできた米沢藩の越後奪還の戦略と、これを迎えた上杉遺臣の伝承をもつ越後豪農の、同藩への熱い期待をみることでできます。

北越戊辰戦争に関しては、ともすると、長岡藩の奮戦や世直し一揆ばかりが、語られるくらいがあります。しかし、歴史の激動期に生きた人々の、様々な思いや動きも、見逃してはならないと思います。

(近世部会 真水 淳)



旧下木津村庄屋石井家の屋敷跡地  
(現木津農村公園・ゲートボール場)

はじめ五郎右衛門は、新潟出先の山口謹一郎なる者からの知らせで、新潟の米沢藩役所に願書を出しました。6月22日のことです。

願書では、「自分の祖先は、石井準人佐という。千坂対馬守が護摩堂城(現田上町)城主の際、

# 耳よりな情報 広域情報ネットワーク

## <村松町>

**村松さくらんど温泉**  
▶適応症 きりぎり、やけど、慢性皮膚病、虚弱児童、慢性婦人病、動脈硬化症  
▶営業時間 午前9時30分～午後9時30分  
▶休館日 毎月第2木曜日(祝日の場合はその翌日)及び12月31日と1月1日  
▶料金 (消費税込み)

区分	金額
大人(中学生以上)	1回券 700円 11回券 7,000円
小人(小学生)	1回券 300円

サウナや露天風呂、食堂なども利用できます。午後6時30分から大人500円、小人200円に割引になります。  
▶問い合わせ 村松さくらんど温泉 ☎0250-58-1611 (村松町木越甲423-1)

## <京ヶ瀬村>

**裸詣り**  
徳川時代から続いているといわれる裸詣りは、村の代表的な行事のひとつ。無病息災を祈願し、子どもや若者たちが神社に向かって裸で寒風の中を走ります。  
▶日時 1月9日(日) 午後6時頃～  
▶場所 京ヶ瀬村下ノ橋 八幡神社  
▶問い合わせ 京ヶ瀬村役場企画商工課 ☎0250-67-2111